

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和5年9月1日	オリエンタルタクシー株式会社(法人番号3140001003159) 代表者金子健作	兵庫県神戸市東灘区御影石町3丁目12番20号	本社	兵庫県神戸市東灘区御影石町3丁目12番20号	警告	道路運送法第27条第3項	公安委員会からの道路交通法第108条の34の規定に基づく通知件数(その他の道路交通法の違反行為)が過去1年以内に3件に達した。「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。以下「指針」)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
令和5年9月1日	伊香交通株式会社(法人番号4160001007198) 代表者脇坂久雄	滋賀県長浜市木之本町大字木之本1545番地	木之本	滋賀県長浜市木之本町大字木之本1545番地	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年6月20日、長期未実施を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4項)	0	0
令和5年9月27日	光タクシー株式会社(法人番号5160001015679) 代表者中村敏敬	滋賀県野洲市市三宅450番地3号	本社営業所	滋賀県野洲市市三宅450番地3号	警告	道路運送法第27条第3項	令和5年8月10日、長期未実施を端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第24条第5項)、(2)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4項)	0	0
令和5年9月27日	神戸相互タクシー株式会社(法人番号7140001002850) 代表者平尾文一	兵庫県西宮市津門大塚町7番7号	西宮	兵庫県西宮市今津港町1番26号	輸送施設の使用停止(10日車)	道路運送法第27条第3項	令和5年5月18日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。以下「指針」という。以下「指針」)による運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第38条第1項)、(2)運転者に対する指導監督告示による運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反【適性診断の受診状況】(運輸規則第38条第2項)	1	1
令和5年9月29日	田原本タクシー株式会社(法人番号8150001011206) 代表大城元一朗	奈良県磯城郡田原本町大字阪手491番地3号	本社営業所	奈良県磯城郡田原本町大字阪手491番地3号	輸送施設の使用停止(95日車)	道路運送法(以下「法」)第23条第3項、法第27条第3項、	令和4年12月9日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。11件の違反が認められた。(1)運行管理者の選任解任届出違反【選任又は解任の届出に係るもの】(法第23条第3項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある乗務(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第5項)、(3)点呼の実施義務違反【未実施】(運輸規則第24条)、(4)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(5)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条第3項、第4項)、(6)乗務員台帳の作成、備付け義務違反【作成】(運輸規則第37条第1項)、(7)乗務員台帳の作成、備付け義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第37条第1項)、(8)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号。以下「指針」)による運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反【適性診断の受診状況】(運輸規則第38条第2項)、(9)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(運輸規則第45条)、(10)整備管理者の研修受講義務違反(運輸規則第46条)、(11)補助者の要件違反(運輸規則第47条の9第3項)	10	10